解散公告

当社は、平成十九年二月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月八日

沖縄県那覇市字安里四九一番地の五（一一号室）

株式会社山河

代表清算人　長嶺　千枝

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月八日

滋賀県草津市大路一丁目七番一号

医療法人社団恵星会

清算人　寺村　俊

解散公告（第二回）

当法人は、私立学校法第五十条第二項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月八日

京都市左京区田中門前町一〇三番地

学校法人善導院学園

代表清算人　髙木　亜紀

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年七月三十一日開催の臨時社員総会の決議並びに長崎県知事の認可により、平成二十七年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月八日

長崎県佐世保市春日町一七番三号

医療法人菅眼科医院

清算人　菅　一男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年九月十七日宮崎地方裁判所都城支部の解散命令の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月八日

宮崎県都城市高城町石山三九六七番地

宗教法人観音寺

宮崎県都城市栄町一九号一二番谷口ビル二階

清算人　谷口　悟

解散公告（第二回）

当法人は、霧島市長の認可により平成二十七年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月八日

鹿児島県霧島市隼人町東郷一丁目九六番地

社会福祉法人三宝福祉会

清算人　川畑　和光

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月八日

静岡市葵区御幸町九番地の九

医療法人社団三楽会

清算人　中野　雅也

第五十七期決算公告

平成二十六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位・円）

資産の部

流動資産	一、二一一、九八〇、五一九
固定資産	三、三八五、八七五、一八九
合計	四、五九七、八五五、七〇八

負債及び純資産の部

流動負債	一一四、八七八、六二〇
固定負債	四、四七八、〇四〇、〇〇〇
株主資本	四、九三七、〇八八
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	△五、〇六二、九一二
別途積立金	二一九、七五〇、〇〇〇
繰越利益剰余金	△二二四、八一二、九一二
（当期純損失）	（一一、九六二、八五一）
合計	四、五九七、八五五、七〇八

平成二十七年三月二十六日

埼玉県入間市大字下谷ヶ貫四九二番地

株式会社狭山ゴルフ・クラブ

代表取締役社長　中島　敬夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県北埼玉郡騎西町大字中種足一一九一番地、最後の住所埼玉県北埼玉郡騎西町大字中種足一一三番地　渡邉修男方

被相続人　亡　野本　進助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月八日

埼玉県さいたま市南区別所一―二―一一

コスモス法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小林　猛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県三浦市三崎四丁目三七〇番地、最後の住所神奈川県三浦市白石町一三番二号

被相続人　亡　三浦　義春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月八日

神奈川県横須賀市小川町一二番地

相続財産管理人　司法書士　堀田　珠紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県羽咋郡志賀町福浦港メ一七番地二、最後の住所石川県金沢市山科町東八五番地

被相続人　亡　鍛治　文雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月八日

石川県野々市市上林四丁目四一七番地、事務所石川県金沢市新神田四丁目七番一六号

吉倉司法書士事務所

相続財産管理人　吉倉　信二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区大宮通仏光寺下る五坊大宮町九八番地、最後の住所滋賀県大津市杉浦町四番二三号

被相続人　亡　加戸　大洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月八日

事務所滋賀県大津市におの浜三丁目四番八号平井ビル二階正木法律事務所

相続財産管理人　弁護士　正木　大輔

第３期決算公告

平成27年4月8日　　千葉県香取郡神崎町武田20番地８

ＩＴＭ－ＵＮＩＦＲＡＸ株式会社

代表取締役社長　遠藤　茂男

貸借対照表の要旨

（平成26年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	286,422	流動負債	212,486
固定資産	967,198	固定負債	1,200,000
有形固定資産	966,260	負債合計	1,412,486
投資その他の資産	938	株主資本	△158,866
		資本金	50,000
		利益剰余金	△208,866
		その他利益剰余金	△208,866
		（うち当期純損失）	(23,376)
		純資産合計	△158,866
資産合計	1,253,620	負債・純資産合計	1,253,620